

所沢市告示第491号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7年10月21日

所沢市長 小野塚 勝俊

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名 所沢市立第二所沢児童クラブ新築工事
- (2) 工 事 場 所 所沢市元町7番37号
- (3) 設 計 金 額 金147,180,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 工 期 契約締結日から令和8年6月30日まで
- (5) 業 種 名 建築工事業
- (6) そ の 他 本工事は、所沢市土木工事における週休2日制モデル工事（現場閉所型）の試行対象工事である。

2 入札保証金
免除とする。

3 契約保証金
請負代金額の100分の10以上

4 最低制限価格
所沢市建設工事等最低制限価格取扱要綱に規定する最低制限価格を設ける。

5 入札手続等の方法
この入札は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）における「一般競争入札（ダイレクト入札）」により行う。

所沢市告示 第492号

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第19条
第6項の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年10月21日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

- 1 撤去した日 令和7年10月20日
- 2 撤去した場所 自転車放置禁止区域、自転車放置指導整理区域、市営自転車駐車場
- 3 撤去・保管台数 2台
- 4 返 還 日 同条例第21条第2項に規定する告示の日より44日間
(自転車保管場所の開所日・開所時間内に限る)
- 5 返 還 場 所 喜多町自転車駐車場内保管場所
喜多町2番12号
電話04-2924-9419
月～土曜日(12/29～1/3を除く)
午前9:00～午後5:30
- 6 問い合わせ先
 - (1) 保管自転車について 上記の該当する自転車保管場所
 - (2) それ以外 所沢市市民部防犯交通安全課
電話04-2998-9140